

森下さちこニュース



「お元気ですか？」

5月といえば初夏に向かう新緑のとき。もっと気温が上がってもいいのと思うのは私だけでしょうか。肌寒い日が続いています。雨が多かったこともありインフルエンザの流行はさほどでもなかったようですが、その代わり湿気を好むウイルスが暴れているとかで、風邪が流行っています。治りにくいというわさもありますのでどうぞご自愛ください。



「6月定例議会が始まります」 傍聴にお越し下さいね！

6月13日から定例市議会が始まる予定です。市長選挙を目前に控えた市議会となり。必要や根拠がないにもかかわらず見直されない費用など、是正することがまだたくさんあります。

行政改革がどんどん進められていますが、無駄を削り効率的な行政をといながら、必要な補助金や市の独自策が削られていくのは納得がいきません。道路の修繕のための費用や子ども達のための体制を確保することが大変になっていく状況がある一方で、すでに

また、子どもが犠牲に

19日、朝のニュースでまた、小学1年生の男児が遺体で見られるという報道がありました。「またか！」との思いと同時にやりきれない思いが交錯します。なぜ、いたいたいけな子どもが標的にならなければならないのでしょうか。

「勝ち組・負け組」という言葉が氾濫したり、お金儲けのためなら手段を選ばないなどと平気で言う人がいるなど人の心を踏みにじり傷つけるようなことがまかり通っています。また、がんばって勉強し高校や大学を卒業しても就職する場がないという事実とそのものが、若者の未来

に展望を見出せない象徴ともなっていると思われれます。

今、和歌山市内でも各小学校区で下校時の見回りや保護者間で話し合い交替での送り迎えなどそれぞれの懸命な努力がされています。この努力を続けることと同時に私たちは、この状況を解決するために何が必要かを縦横無尽に語り合い、支えあうことが求められていると感じます。学童保育の充実や子ども達の育成、地域の力の再生などできることはあるはずですが、一人では何もできないけれど手をつなぎ会って子ども達の環境を守っていきましよう。



6月の日程

◆生活相談日

毎火曜午後6時30分～
5月30日
6月6日、13日、
20日、27日
毎週木曜日午後1時～
6月1日、8日、15日、
22日、29日

◆県母親大会

6月11日(日)9時30分
熊野高校・上富田文化会館
マイクロバスあり
(申し込みはお早めに)

◆芦原診療所相談会

6月7日(水)午前9時
より



医療「改革」法案強行採決

もつと十分な審議を！

そして法案の撤回を！



小泉内閣が提案した医療「改革」法案は衆議院を通過しこれから参議院での審議が始まります。

② ベッド数を削減し病院からの追い出しを促進する。

③ 「混合診療」を拡大し公的保険のきく範囲をきり縮める。

法案の前身

① 高齢者の窓口負担を現在の2割から3割へ引き上げる。

これが法案の前身で、二重にも三重にも高齢者の命やくらしを脅かすものとなっています。

こんにちは！
藤井健太郎です

医療改悪法案の審議が参議院で始まりしました。小泉自民・公明内閣は今国会でなんとしても通す腹づもりです。

この法案が可決されれば、今年の10月から70才以上夫婦2人で年収520万円以上の世帯は窓口負担が2割から3割に、慢性疾患で長期入院している人の食事代と部屋代が全額自己負担に、高額療養費の限度額引き上げなどが行われます。

来年4月からは、70～74才の人の窓口負担が1割から2割への引き上げが、さらに再来年の4月からは75才以上の人すべてが保険料を負担する高齢者医療保険制度が作られ、医療保険の効かない治療の拡大や長期療養ベッドの削減・廃止なども行われます。

今年、来年、再来年と3年先までのこの内容をどれだけの人が詳しく知っているでしょうか。国民に知らせず悪法を製造していく国会、とても許せるものではありません。

制度の充実は政府の責任

社会保障制度を充実させることは政府の責任ではないでしょうか。いつでもどこでも安心して医療にかかれることがそもそも医療保険の趣旨です。

この強行採決のあと、各区の老人会会長宅を藤井県議と訪問しました。「法案の撤回と医療の充実を求める請願署名」のお願いと日本共産党の社会保障政策に対するご意見を聞かせてくださいとお願いしてきました。対応してくださいました中にはこの改悪にとっても怒っておられる方もあって、手ごたえを感じました。



「おっ変わったね」

カラーページ、大きな文字
テレビ録画のGコード付

しんぶん 赤旗

日刊・月2,900円/日曜版・月800円

おっきく
なあれちのくん日記
さん成長
下元成

元哉が学習塾に通い始めました。何と週3回、真面目に行っています。中2になり、やっと自分の置かれている状況を自覚したものと思われれます。塾は近所に数ヶ所ありますが「仲良しの友達と一緒にいきたい」と自分で決めてきました。今まで母の私がどんなに言っても聞く耳さえ持たなかった元哉が、塾で出される宿題をも自分からするなんて……つくづく、友達への威力の大きさを感じました。

ところで、義務教育は授業料を徴収しないと教育基本法にうたわれていますが、今やほとんどのお子さんが小学校高学年から何らかの塾に通うそうです。「昔は放課後、残って先生にわかるまで教えてもらったものだから」という話を聞いたこともあり、今はそんな大らかな時代ではない上に、我が息子の出来の悪さも手伝って、新たな出費と共にため息をつく母です。